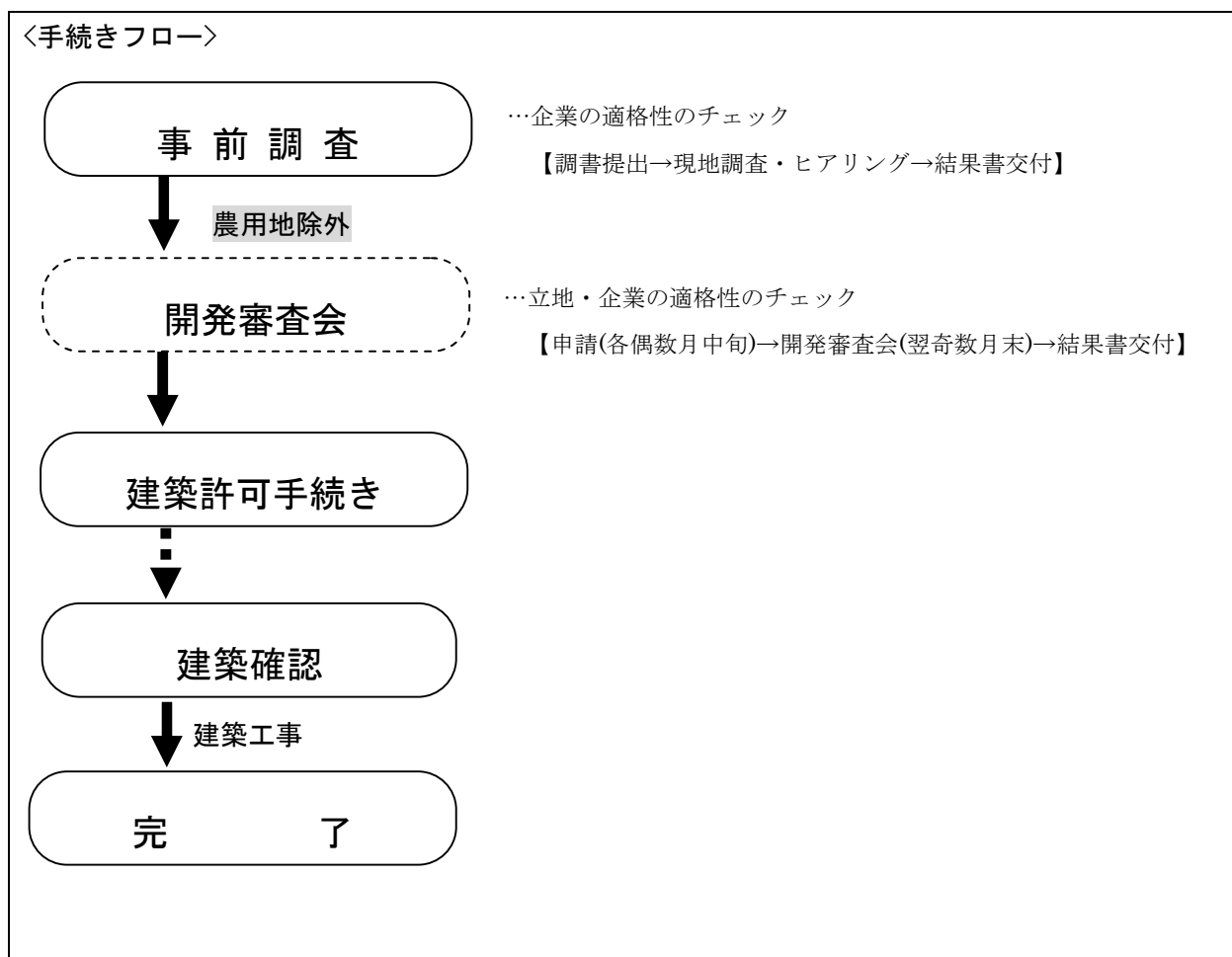


市街化調整区域における小規模な工場等の事前調査について

市街化調整区域における小規模な工場等については、開発審査会・農用地除外等の前に事前調査（現地調査・ヒアリング）が必要です。

<調査の期間>

調書提出から結果書交付まで最大約2ヶ月



<添付書類>

- ①会社概要書・様式1
 - ②会社案内図
 - ③会社概要(パンフレット等)
 - ④居住履歴要件が確認できる書類（申請者住民票、親等の戸籍証明、改製原戸籍の附票、親等の住民票）
 - ⑤住宅地案内図
 - ⑥申請地案内図・公図・土地登記簿謄本
- ※必要に応じて分家要件が確認できる書類（親等の戸籍証明等）、150戸連たん図

会社概要書

(小規模な工場等)

令和 年 月 日

名称及び代表者名				
所在地				
会社設立年月日				
従業員数	名			
業務内容	主な事業内容 「 」			
	具体的な業務内容			
過去5年の収支	年度	売上	利益	その他(減収理由等)
備考				

担当(連絡先):

様式 1 ※箇条書き等で簡潔に記載すること

小規模な工場等を建築したい理由

--

大規模既存集落の要件

要件者…
連合自治会区…
居住歴…

現事業所の敷地面積 (m²) ・ 新築年度 ・ 跡地利用

敷地面積… (m ²)
新築年度…
跡地利用…

新規立地先の計画地地番 ・ 敷地面積 (m²) ・ 予定建築物の規模

計画地地番
敷地面積… (m ²)
予定建築物の規模…